

会議の概要（要旨）

1	会 議 名	平成27年度 第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 平成27年度 第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議
2	開 催 日 時	平成27年5月14日（木） 午後2時～4時30分
3	開 催 場 所	教育委員会 大会議室
4	出 席 者	市民協働こども発達支援推進協議会委員 大塩委員（会長）、吉野委員、小藪委員、太田委員、小野寺委員、神委員、松尾委員、高村委員、真田委員、島本委員、江川委員（代理）、児玉委員、家弓委員、山口委員、和田委員、小宮委員（代理）、西谷委員（代理）、佐久間委員 発達支援サポートネットワーク会議委員 小澤委員（会長）、和田委員（副会長）、伊藤委員、清水委員、田部委員、酒井委員、足立委員、川井委員、八巻委員 発達支援施策庁内連絡会委員 保健福祉部：飯島次長、保健福祉調整課：内海課長、健康支援課：関口課長（代理） 障がい福祉課：江川課長（代理）、あじさい療育支援センター：家弓所長 ひまわり発達相談センター：山口所長、こども政策課：小澤課長、子育て支援課：和田課長、こども保育課：小平課長、教育総務課：小野寺課長、指導課：小宮副参事（代理）、総合教育センター：西谷所長（代理）、生涯学習部：井澤次長、青少年課：佐久間課長 保健福祉部：真殿部長 事務局：ひまわり発達相談センター 内村主任指導員、橋本主査、金坂副主査、中村大坪副主査、山田技師、 傍聴人：1名
5	議 題 及び 会議の内容	講義 「市民協働型プログラム評価におけるロジック・モデルの活用及び今後の進め方」 講師 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授 北大路 信郷 氏 ※当日配布資料 報告 ①平成27年度の発達支援に関する会議の年間計画について ひまわり発達相談センター 山口所長より説明 ※当日配布資料 ②平成27年度市民協働による発達支援に関する業務内容について 発達支援サポートネットワーク会議 小澤会長より報告 ※平成27年度市民協働における発達支援に関する業務内容（平成27年度 単年度戦略）

<論点1>直接目的1 010201

家弓委員：「行政・幼稚園・保育所・学校の支援者等の相談できる窓口がある」→「行政」という文言は入れなくても良いのではないか。

小澤会長：確かに行政という言葉の意味は広い。しかし、関係各課には相談できる窓口がある。例えば子育て支援課にも相談窓口が設けられている。「行政を除く」ということは、「もう少し具体的に」という意味で捉えて良いか？

家弓委員：各課の相談窓口は市民の相談を受ける窓口だが、この項目は支援者が相談する窓口を指す。ある意味、行政も支援者だが、あえて「行政」と入れなくても「支援者等」という表現に含まれるのではないか。

大塩会長：「行政」をとり、何かそれに代わる文言を入れてはどうか？

小澤会長：たとえば、相談を受けている側の相談ということであれば、ひまわり発達相談センターも含まれることになる。幼稚園、保育所、学校等という形で表現するのはどうか。

大塩会長：支援者等の「等」をとり、「幼稚園・保育所・学校等の支援者が相談できる窓口がある」という表現で良いか。

→出席者了承

<論点2>直接目的1 010101「習志野版ネウボラ」マニュアルの活用について

児玉委員：配布資料「習志野市母子保健“切れ目ない支援”マニュアル」について説明。

<論点3>直接目的1 01010204「子育て支援コンシェルジュ」について

和田委員：こども園を地域の子育て支援の拠点として考え、こどもセンターを併設している(子育て支援課)る。現在、こどもセンター、きらっこルーム(2か所)等、こどもが遊びに来られる場所が計6カ所ある。今後、地域の拠点としての機能をより一層充実させていくため、コンシェルジュという機能を追加した。そこで働く保育士等が全てコンシェルジュとなり、利用者の相談を受けたり、様々な情報提供を行っていく。まだスタートしたばかりなので、受身的な対応が中心であるが、これ

からは地域の拠点として、情報を収集したり、つなげたり、母子保健の関係部署と連携し、地域の子育て支援の充実を図るための足掛かりとしていきたい。

<論点4> 直接目的2 02020205 人員配置について

小宮委員：指導課 和田指導主事より 指導課の中心的な役割として、子どもの安心、安全を第一に考えながら、心理発達相談員（臨床心理士）、教育委員会指導課 指導主事で巡回訪問をしている。学校の方は担任、教頭、校長等の管理職で対応し、子どもの様子を見ながら話し合い等を行っている。今、大切なことは「学校の中で育てる」「学校の中で支援をしていく」ということ。チームとして学校と心理発達相談員とで支援を行っている。

また、コーディネートの役割として、特別支援コーディネーターを配置している。コーディネーターを中心に校内で委員会を設け、組織化して子どもたちの支援をしていく。

<論点5>直接目的2 0202015 放課後児童会支援員について

佐久間委員：昨年度までは「放課後児童会指導員」と呼ばれていたが、今年度から呼称が変わり「放課後児童会支援員」となった。現在、16小学校の中で22の児童会がある。今年度より小1～小6の受け入れを行い、5月現在で980名が入所している。そのうち支援を要する児童は54名であり、支援員を一人ずつ加配できるよう取り組んでいく。

<論点6>直接目的3 03010102 障がい者啓発講座について

江川委員：障がい福祉課 鶴岡係長より 障がい者啓発講座は毎年実施しており、今年度（代理）は12月6日に習志野市民会館で開催する予定。地域共生協議会の会長 松尾委員と専門部会が中心となって内容を企画している。

昨年度は障がい者自立支援法が総合支援法へ改正され、難病区分の変更があった。千葉県総合難病相談支援センター長に講演を依頼し、内容はとても良かった。今後は、より一般市民への認識を深められるような企画を考え、進めていきたい。

松尾委員：その時々テーマに沿った内容で進めてきた。習志野高校の吹奏楽のOBの発表等、楽しみを入れながら企画をしてきたが、福祉関係者の参加が多い。福祉関係、障がい分野と関わりのない方を取り込むことが今後の課題となっている。プロセスの段階から学生や市民を巻き込み、企画、準備、当日の運営まででき

ると良いと考える。現在、12月の開催に向けて、ポイントを絞った参加の働きかけ等を検討している。

<論点7>直接目的2 02010203「みんなでまちづくり」について

島本委員：協働まちづくり課では、市内の市民活動の団体の支援を業務としており、現在137団体が登録している。団体の発表の場として、サンロードを中心にイベントを行い、市民にまちづくりへの理解と関心を深めるとともに、市民活動団体間の交流を深める場として開催している。

<論点8>直接目的2 02010301

太田委員：020103は「地域の幼稚園・保育所・学校等の条件や環境を整え、インクルーシブ保育・教育を推進する」となっているが、02010301は「地域の幼稚園・保育所・こども園での十分なインクルーシブ保育・教育が受けられることをめざす」となっている。「学校」は対象に入らないのか？

小澤会長：対象となると思われるので、「学校」も入れる。

真殿部長：指導課はそれで良いか？

小宮委員：学校の方では「インクルーシブ教育」の研修をしている段階。その方向で推進（代理）していきたいと考えている。

大塩会長：教育委員会で検討し、了解を得られれば良いのではないか。

真殿部長：「学校」も文言に入れてほしいと思っている。幼稚園、保育所ではインクルーシブ保育・教育をすすめるという現場の強い気持ちがあるので、ぜひ、学校の方にも取り入れてほしい。

大塩会長：平成27年度単年度戦略はこれから更に整理し、各関係部署で評価を進めていくことを御承認いただきたい。